

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 社会福祉課
 担当名: 総務・社会福祉担当
 内線: 3221

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B1	民生委員・児童委員総改選費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	民生・児童委員活動推進費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	民生委員法第26条		戦略項目			
					分野施策	050301 支え合いで輝く豊かな地域社会の形成		
1 事業の概要			5 事業説明					
地域福祉の推進役として県内に民生委員・児童委員(非常勤特別職の地方公務員)が配置されているが、その任期は民生委員法上3年となっている。 平成28年度は、その全国的な任期満了による一斉改選の年であることから委嘱替えを行う。 (1) 民生委員・児童委員総改選費 △3,624千円 [減額理由] 事務費(需用費・役務費)の節減による執行残の減額補正。			(1) 事業内容 ア 委嘱関係事業 民生委員・児童委員の委嘱替えに係る経費 15,949千円 イ 退職民生委員顕彰事業 退職民生委員に対する感謝状作成経費 2,352千円 (2) 事業計画 ア 委嘱関係事業 (ア) 市町村事務担当者等説明会の実施(5月) (イ) 市町村推薦会の実施(6~7月) (ロ) 推薦調書受領会の実施(7月) (ハ) 候補者名簿の作成(8月) (ニ) 埼玉県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会の実施(9月) (ホ) 委嘱状伝達の実施(12月) イ 退職民生委員・児童委員顕彰事業 知事感謝状、厚生労働大臣感謝状の授与 (3) 事業効果 民生委員・児童委員による地域福祉の推進を図ることができる。 民生委員・児童委員の定数増員数:平成19年度 166人、平成22年度 139人、平成25年度 124人 (4) その他 民生委員・児童委員の任期は民生委員法上3年となっている。 平成28年度はその全国的な任期満了による一斉改選の年であることから委嘱替えを行う事業である。 (5) 補正予算の概要 △3,624千円 事務費(需用費・役務費)の節減による執行残の減額補正。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) アの補助金 (県10/10) 市町村0 それ以外 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
地方交付税単位費用算定あり (区分) 社会福祉費 (細目) 社会福祉事業費 (細節) 民生委員費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.3人=2,850千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△3,624	諸収入					△3,624	14,677
現計額	18,301	3					18,298	